

令和8年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議次第

日時 令和8年5月20日(水)

午前 9時～

場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

- (1) 報告第 3号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について
- (2) 報告第 4号 かすみがうら市学校運営協議会委員(霞ヶ浦中学校区)の解嘱及び委嘱について
- (3) 報告第 5号 かすみがうら市学校運営協議会委員(下稲吉中学校区)の解嘱及び委嘱について
- (4) 報告第 6号 かすみがうら市学校運営協議会委員(千代田義務教育学校区)の解嘱及び委嘱について
- (5) 議案第21号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (6) 議案第22号 議案に係る意見聴取について
・小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器等の取得について
- (7) 議案第23号 議案に係る意見聴取について
・令和8年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について

5 その他

6 閉会

令和8年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和8年5月20日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時58分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 坂本雅子
委員 梶本梓
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 斎藤隆男
学校教育課長 由波大樹
生涯学習課長 鈴木薫
教育指導室長 鈴木亮範
歴史博物館長 山口浩史
図書館長 鈴木教男
学校教育課 副参事 佐久間正宏(書記)
学校教育課 総務担当 栗原希(書記)
- 6 議題
 - (1) 報告第3号 かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 報告第4号 かすみがうら市学校運営協議会委員(霞ヶ浦中学校区)の解嘱及び委嘱について
 - (3) 報告第5号 かすみがうら市学校運営協議会委員(下稲吉中学校区)の解嘱及び委嘱について
 - (4) 報告第6号 かすみがうら市学校運営協議会委員(千代田義務教育学校区)の解嘱及び委嘱について
 - (5) 議案第21号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - (6) 議案第22号 議案に係る意見聴取について
・小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器等の取得について
 - (7) 議案第23号 議案に係る意見聴取について
・令和8年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和8年かすみがうら市教育委員会5月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました4月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき5～6月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特に無いようですので、議事に入ります。
報告第3号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長 資料3ページになります。
報告第3号「かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について」でございます。報告第3号につきましては、かすみがうら市学区審議会条例第3条に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱をいたしましたので、かすみがうら市教委育委員会事務専決規定第2条第2号の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

下の1から3の解嘱した者及び委嘱した者の委嘱期間につきましては、資料の4ページをお開きください。

1の解嘱者については、表に記載のとおり9名でございます。各学校のPTA役員の改選また学識経験者については団体の役員改選のほか、市校

長会においては退職、人事異動等に伴う解嘱となっております。

2の委嘱者につきましては、表に記載のとおり新たに選任された委員となり、委嘱期間や任期につきましては前任者の残任期間を引き継ぐこととなり、令和9年10月31日までとなります。

次の5ページにつきましては、今回新たに委嘱した委員を加えました委員名簿となり、継続している委員を含めた名簿となります。

説明は以上です。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第3号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号については、報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号「かすみがうら市学校運営協議会委員（霞ヶ浦中学校区）の解嘱及び委嘱について」から、報告第5号「かすみがうら市学校運営協議会委員（下稲吉中学校区）の解嘱及び委嘱について」、報告第6号「かすみがうら市学校運営協議会委員（千代田義務教育学校区）の解嘱及び委嘱について」は、関連する議案ですので、一括して議題といたします。事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、報告第4号から第6号「かすみうら市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」になります。かすみうら市学校運営協議会規則第4条及び第5条の規定に基づき解嘱及び委嘱したもので、かすみうら市教委育委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告して承認を求めたものでございます。

7ページをご覧ください。

霞ヶ浦中学校区につきましては、解嘱者が12名、委嘱者が12名ということで、人事異動または役員の改選等による入れ替えということになります。

8ページが、現在の霞ヶ浦中学校区の名簿となりますので、こちらの方々が学校運営協議会の委員として霞ヶ浦中学校区をお願いするという形になります。

9ページに進みまして、報告第5号も同様の案件ではございますが、こちらについては下稲吉中学校区になり、内容につきましては10ページをお開きください。解嘱者が4名、委嘱者が4名となります。退職、人事異動等による入れ替えということでございます。11ページには、下稲吉中学校区の現在の学校運営委員会委員の一覧となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、報告第6号、12ページでございます。こちらについても同様の案件で千代田義務教育学校区についての解嘱及び委嘱でございます。内容につきましては、13ページになり解嘱者、委嘱者それぞれ3名となります。退職、人事異動等による委員の変更ということでございます。

これらの3案件につきましては、任期は全て令和9年4月30日までと

ということになっており、新たに委嘱する方は残任期間ということになります。14ページを見ていただきますと、千代田義務教育学校区の委員の一覧となっておりますので、内容のご確認をお願いします。

説明については、以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第4号から報告第6号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第4号から報告第6号については、報告のとおり承認されました。

次に議案第21号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、15ページをお開きください。

議案第21号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」になります。かすみがうら市社会教育委員に関する条例第3条第1項及び第5条第2項の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱をたく議決を求めます。

次のページ16ページをお開きください。

解嘱者2名、委嘱者2名ということで、こちらについても人事異動によるもの、それから市PTA連絡協議会の役員の交代によるもので2名の方を解嘱しまして、新たに2名の方を委嘱するものでございます。

17ページをお開きいただきますと、現在の社会教育委員名簿ということで一覧を載せております。この方々が社会教育委員となっておりますので、ご確認の方をお願いいたします。

説明については以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第21号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

次の議案に移る前にお諮りいたします。

議案第22号は、議会の議決を経るべき教育事務に関する契約に関する

内容であり、議案第23号は、令和8年度補正予算（案）であります。
これらの議案は、すべて市議会へ提出前でありますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第22号から議案第23号は『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第22号 議案に係る意見聴取について

・小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器等の取得について

議案第23号 議案に係る意見聴取について

・令和8年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）について

-----〔以下、公開〕-----

教 育 長

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

続いて、その他の事項に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員

5月になり新学期がスタートして1ヶ月ほどが過ぎました。今年度は9名新規採用の教員が入られたと思います。昔から5月病という言葉があり、なかなかうまくいかなくて、やめようかななんていうようなことを悩むそういう時期になりやすいと思ひまして、9名の新規採用の方々がどんな様子で過ごしているかと気になっております。教育指導室の皆さんなどから、いろいろとアドバイスをしたりするのかなと思ひますので少しその様子をお聞かせください。

もう一つは、例年課題になっている子どもたちの不登校という課題です。特に教育支援センターのひたちの広場の利用状況についてお聞かせく

ださい。4月の定例会の中でも不登校の児童生徒について梶本委員から報告があったと思いますが、ひたちの広場の利用状況等についてお聞かせください。

教育指導室長

まず、新規採用の教員について、本年度7校中5校に配置されております。県の方としても、特に新規採用教員の育成というのは喫緊の課題になっておりまして、手厚い指導を行っているところでございます。

今のところ各学校の先生方の指導もありまして、順調なスタートを切れたという報告を受けておりますので、現在のところ新期採用の教員の方々は、問題なく勤務しております。また今後所課長訪問や計画訪問など学校訪問の機会がありますので、その時に特に気をつけて様子を見たいと考えております。また、計画訪問の際には、新規採用者教員との面談の時間を設定しておりますので、教育指導室も悩みなどを聞きながら、もし必要があれば教育指導室の方でも相談に乗っていきたいと考えております。

2つ目の質問であるひたちの広場の利用状況についてになります。本年度がスタートして約1ヶ月半となっておりますが、現在のところ3名の利用状況となっております。

うち1名は、ひたちの広場への通室が難しいということもございまして、数年前から市の事業で始まったデマンドタクシーを利用して通室しているという話も伺っております。

また、霞ヶ浦中学校にひたちの広場の分室があり、そこへ先ほど説明させていただいたひたちの広場に通室している3名のうち1名が、そちらも利用しているということです。分室が開いている時には分室の方を活用するなど、不登校傾向のある児童のニーズに従って支援ができていっているのかと考えております。以上になります。

教 育 長

その他にございますか。

生涯学習課長

先月の定例会で地域学校協働活動推進員での説明時に資料等がなかったものですから、今回わかりやすい資料をお作りさせていただきました。

まず、「地域とともにある学校」というのが一番上に見出しとしてある資料からご説明をさせていただきます。

この図説を見ていただきますと、中心にやはり子どもたちがいまして、子どもたちを取り巻く環境をどうしていくのかということについて、今取り組みをしているというところです。

まず学校運営協議会ということで各学校に設置をしまして、学校運営協議会、要は学校に携わる人たちで子どもたちを支援していきます。その外側の円が地域学校協働本部ということで、これがいわゆる一番下の方に推進員というのを書いてあると思いますが、学校と地域をつなぐこの推進員を中心として、地域の人々、いろんな人を巻き込んで子どもたちを支援していきましょう、一緒にいろんな事業をやっていきましょうというのが全体像のイメージでございます。

実際に推進員がやっている事業として、今現在やっている事業としては、土曜の学習支援、放課後の子どもの学習支援、それから給食の支援や登下校の見守りなどが、推進員を中心として今現在実施している事業でございます。

次のページが、学校を核とした地域づくりということで、地域学校協働本部の組織と活動という資料になります。

前回、学校協働活動推進員の委嘱に関するご説明させていただいたと思いますが、それを含めてあと各学校も含めて大きな組織として、地域学校

協働活動推進運営委員会という大きな枠組みの中で推進員に活躍をしていただきますという位置づけになっております。

その推進員というのが、地域をつなぐキーマンという形になりますので、そういった人が地域と一緒に多様な活動をしていくというのが、学校を取り巻く環境としては、子どもたちにとって非常にいい環境が作れるんじゃないかということで、こういった環境づくりを今後やっていきたいと思います。

最後のページには、地域学校協働本部の変革ということで、新しくどういうふうに移行したのかというのがございます。

これまでは個別に支援をいただいていたということですが、今後は一体的な連携協働に切り替えていきたいと思いますということで、先ほどご説明した組織化を図ったというのが狙いでございます。実際に学校支援や放課後の子ども教室などは基本でやっていましたが、もっと活動の幅を広げましょう、それからもっと多くの人たちを巻き込んで実施しましょうということで、支援から連携協働という形で資料右側の絵を見ていただければと思いますが、コーディネーターを中心に、いろんなことに携わっていただくことで、点と点が結ばれて、大きな輪が広がっていく可能性を示しており、非常にこの推進員という方の役割は大きいのですが、推進員だけではなくて、いろんな分野で活躍していただけるいわゆるリーダーも育成しながら、それを支えるボランティアも多く募りながら、みんなで大きなつながりを持った中で活動を広げていくということが狙いになっているということです。

大きく変わった点としましては、一方的に支援するという形からは、少し考え方を考えまして、みんなで連携、協働してやりましょうという考え方に移行したということで、ご理解をいただければと思います。説明は以上になります。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

松 信 委 員

先ほどの説明ですと、これからこうやっていきたいと思いますという話であり、まだ具体的に組織されて活動ということではないのでしょうか。

生涯学習課長

現状といたしましては、まず先程説明をしました委嘱の話がありますが、学校運営協議会というものはすでに機能してしまっていて、この地域学校協働本部というものとしての位置づけとして、地域学校協働活動推進運営委員会というのを立ち上げて、それに合わせて推進員を委嘱しているという形になります。実際に今の組織としては大きい本部がありまして、本部とコーディネーターは設置して、このコーディネーターさんと各学校の運営協議会が連動していただいて、事業を展開していただいているというところまでは、今整理をされ実際に動き出しています。今後はもっとその活動の幅を広げるということで、それをいかに連携するやり方を構築するかということについては、今後色々な仕組みを作ってやっていくということです。実際には教育の支援というのはすでにやっているところですが、学校のお手伝いのなどに関しても、ボランティアを募ってやっていきたいと考えていますが、まだそういったところまでは整理ができていないので、今後そういうところをうまく整理した上で、いろんな人をボランティアとして囲い込んでいく仕組みを今後作っていくということです。

資料1 ページ目に記載している事業はもう実際に動いているもので、最後のページに記載しているボランティアやNPO、企業といった部分につ

いては、今後拡張を見込んでいるということで、地域住民へもそうですがどういった人たちにどうアプローチをしていくかっていう仕組みがまだできてないので、それについては今後仕組みを作っていくということです。

松 信 委 員

僕としては、ずっと長くスポーツをやっていて、沖縄にいた時には実際に学校に行き、2時間ほど時間をいただいて、ハンドボールの体験や僕が選手になるまでの過程のキャリア教育みたいなのを含めてお伝えする時間とその後一緒に給食を食べて子どもたちと話をする機会を沖縄ではやってきたのでもし何かそういうところの経験を活かしたらなという思いはあります。

そういうところを積極的にやっていかないと、市内のスポーツというか部活動が地域に展開される中で、そもそもスポーツに触れる機会みたいなものが減ってしまうのかなとは思っています。

かすみがうら市は、ハンドボールの街みたいなことをいう人はいるのですが、実際子どもが減っている中でチームの存続も難しいところもあるので、そういうところを前のめりになって入っていったらなというふうに個人としては思っているので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長

色々な方から意見を伺った上で、この活動を広げていこうと思っておりますので、そういったところで引き続きご助言いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

坂 本 委 員

具体的な図で説明をいただきありがとうございます。部活動の地域展開については、今年から本格的に事業が動くと思います。

部活動の地域展開は、コミュニティスクールの一部として含まれているという理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長

本稼動が今年からということで、このコミュニティスクールの一環として取り込めるかどうかというのは、今後検討課題ではあるかなという認識ではあります。

実際にその地域展開で活躍しているいわば指導者が、例えばその各学校区のスポーツ推進にお力添えをいただいて、要はプレーヤーとして活躍していただくというのは、非常に魅力的な事業展開ができると思いますので、今後はそういったところを含めながら、地域展開の方もまずはベースが出来上がった状態をまずは確実に立ち上げて、今後の発展性としては、そういった連携を視野に進めていくということで検討させていただきたいと思います。

稲 生 委 員

今回の説明資料について、言葉で書いてあるよりははるかにわかりやすいと思っており、作られた方のご苦勞を感じるどころです。

ただ、3枚目の支援から連携協働へという資料についてですが、これまでその活動について一生懸命それぞれのところで支援活動してきた部分に関しては、その方たちの努力というかそれは尊重するものなのかなというふうに思いますので、それをバツ印などで表現するのはどうかなという思いがあります。

今まで個人で行なってきた活動を今後はいろんな人を巻き込んでさらに発展させて地域を良くしていこうということにつながると思いますので、今までの活動や努力を尊重した上で発展させていくという表現が良いのかなと思いました。

生涯学習課長

すみません。資料の表現について（バツ印やストップなど）は、悪い意味で使用した訳ではございませんので、それはご理解いただきたいと思えます。

実際のスタートアップとしては、これまで個別に事業をやられていた方がほとんどスライドして、コーディネーターさんとして委嘱しております。生涯学習課としてもいきなり風呂敷を広げたところからはできませんので、まずは地道に今まで活動をされてきた方を尊重しその方をスタートアップの推進員としてこれから活動を広げていきたいと思いますということをやっております。

学習支援をやっている方が多いのですが、中核になっていただけの推進員を今後はどんどん増やしていきたいというような考え方でスタートアップでございますので、できるだけこの輪は広げてみんなで見守る体制を作っていきたいというところで進めてまいりますので、ご理解をいただければと思います。

教 育 長

そのほかにございますか。

（「特になし」の声あり）

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

次回の教育委員会6月定例会は、令和8年6月24日（水曜日）午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会5月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前9時58分

- 10 議決事項
- 報告第 3号について承認
 - 報告第 4号について承認
 - 報告第 5号について承認
 - 報告第 6号について承認
 - 議案第21号について可決
 - 議案第22号について可決
 - 議案第23号について可決